

船橋市緑の基本計画の改定について

◆緑の基本計画とは

平成6年の都市緑地保全法（現：都市緑地法）の改正において導入された、市町村が中長期的な視点に立って策定する都市の緑の適正な保全及び緑化に関する基本計画です。

◆船橋市緑の基本計画の経緯

平成9年3月 緑の基本計画策定
平成19年10月 改定版の策定

◆改定の背景

平成23年に起きた東日本大震災に起因する防災意識の高まりや、異常気象の一因と考えられている地球温暖化への対策や対応といった社会情勢の変化、また、緑化に関する普及・啓発活動をしていた緑の基金の解散といった経緯をふまえ、現状に沿った計画とするために改定を行うことといたしました。

◆船橋市の概要

市域面積：85.64 km²
市街化区域 55.09 km²
市街化調整区域 30.55 km²

[市の木]

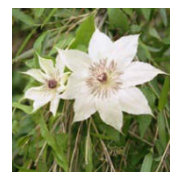


さざんか

[市の花]



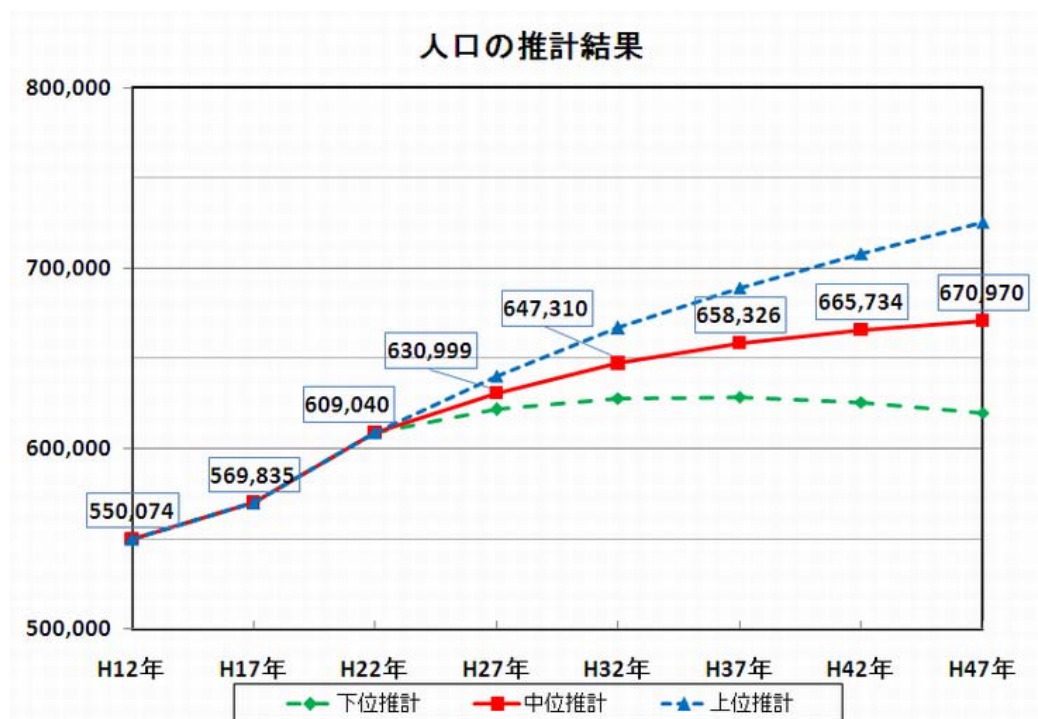
ヒマワリ



カザグルマ

人口：624,396人（H27.4.1現在）

<政策企画課が平成22年の国勢調査の結果を基に推計した船橋市の将来人口>



◆改定スケジュール

●平成26年度

現行の緑の基本計画の施策の検証と、社会情勢等の把握、市民意識を調査するためのアンケートを実施し、課題や問題点を分析

●平成27年度

○第1回（H27年9月10日）場所：船橋市役所11階大会議室

- ・委員紹介、会長・副会長選出
- ・現行の緑の基本計画の検証と市民アンケートの結果報告
- ・緑の基本計画改定の方針について
- ・公園や緑に関する市民等の活動について
- ・今後のスケジュール

○第2回（H27年11月予定）

- ・緑の基本計画の主な改定箇所について
- ・施策の検討
- ・協働取組について
- ・計画目標の検討
- ・地区別計画について
- ・今後のスケジュール

○第3回（H28年2月予定）

- ・前回委員会での意見とりまとめ
- ・今回改定版（案）の意見交換

◎公表までのスケジュール（予定）

H28年3月（予定）	船橋市議会報告
H28年5月（予定）	パブリックコメント実施
H28年9月（予定）	船橋市緑の基本計画改定版 公表